

生涯学習・スポーツ  
～あなたの学びを  
応援します～



中央公民館  
問合せ ☎992-1321

休館日 7日(木)・11日(月)・13日(水)・  
18日(月)・25日(月)

多世代交流学習館 メロディー  
問合せ ☎991-2338

休館日 7日(木)・11日(月)・18日(月)・  
20日(水)・25日(月)

おはなしランド

☉5月9日・23日(土)

14:00～15:00

📍2階研修室 直接会場へ。🆓無料

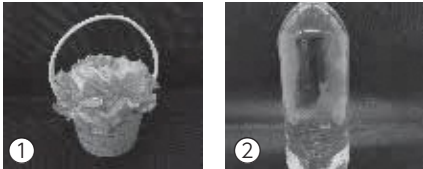
作って遊ぼう

☉・🌳①5月9日「フラワーカップ」、

②23日「浮沈し」

(土)15:00～15:30

📍2階研修室 直接会場へ。🆓無料



メロディーカフェ

☉5月1日(金)・8日(金)・13日(水)

15日(金)・22日(金)・27日(水)・29

日(金)10:30～15:30

パンの販売:毎週金曜日11:00～

(完売次第終了)

オレンジカフェ 13日(水)13:30

～15:30

消しゴムはんこで、スイレンの

うちわを作ろう

新着図書

中央公民館 図書室

貸出休止日:公民館休館日 図書貸出時間 9:00～16:30

サチコ	群 ようこ 著
暗黒の彼方	堂場 瞬一 著
戦国武将は戦がないとき、何をしていたのか	河合 敦 著
親子で備えて生き延びる おるすばん防災	鎌田 修広 著
デコピンのとくべつないちにち	大谷 翔平 著 マイケル・ブランク 著 ファニー・リム 絵 田中 亜希子 訳

多世代交流学習館 図書室

貸出休止日:学習館休館日 図書貸出時間 9:00～20:00

100歳アイ 名医が教える「100歳までくつきり見える黄金ルール」	伊勢屋 貴史 著
大河の一滴最終章	五木 寛之 著
児童書 日本史年号ゴロ合わせへタイムワープ 上 下	ながい さき マンガ
あした話したくなる読めばはかせだ鉄道のひみつ	櫻田 純 著
くろくんたちのすてきなおえかき	なかや みわ さく・え

☉6月10日(水)・26日(金)

9:30～11:30 どちらか1日

📍2階研修室

👤・📅18歳以上の方 各日8名(申

込み順) 🆓500円 📎特筆記用具

☉・🕒5月27日(水)9:00～多世代

交流学習館へ(電話申込み可)。

B & G海洋センター

問合せ ☎992-1291

休館日 7日(木)・11日(月)・13日(水)

18日(月)・25日(月)

気楽に遊び体

☉5月9日(土)9:00～11:00

📍1階アリーナ

👤どなたでも(1人でも可) 🆓無料

📎特運動のできる服装、体操シューズ

【今月の種目】さいかつぼーる、

ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員

トレーニング講習会(要予約)

☉5月24日(日)13:30～1時間程度

🌳エアロバイク・多目的マシンの

使用方法(要予約)

👤16歳以上の方 📅10名(申込み

順) 🆓無料

☉5月20日(水)までにB & G海洋

センターへ(電話、代理人による申

込み不可)。

バドミントン体験会・講習会参加者募集

ヨネックス株式会社バドミントン

アカデミーのスタッフを講師に

迎え、バドミントンの楽しさを体

験できるイベントを開催します。

未経験の方も大歓迎です。

☉6月28日(日)

	午前の部 (親子体験教室)	午後の部 (中学生以上)
時間	9:30～11:30	13:00～15:00
対象	小学1～6年生とそ の保護者の方	中学生以上(競技レ ベルは問いません)
定員	16組32名	32名

地球にやさしい工場を目指します

大日本パッケージ株式会社  
DAINIHON PACKAGE CORPORATION

環境優良工場受賞 埼玉工場  
〒343-0106 松伏町大川戸 2399

TEL 048 (992) 0600  
FAX 048 (992) 0716

(株)セレモニーすずき

●地域最安値99,000円(税込)より●

家族葬・一日葬・一般葬

越谷市斎場でのご葬儀はお任せ下さい

365日・24時間受付

松伏町大字上赤岩843-1

☎0120-5940-52 ☎(048)993-0444

自治会・町会に加入しましょう

防災、防犯、生活環境など、様々な場面で自治会組織はメリットを發揮します。自治会に加入して、いざという時の地域のつながり「生命・幸せのネットワーク」を作ってみてはいかがでしょうか？

📍地域安全課 ☎991-11895

自治会に加入して、いざという時の地域のつながり「生



自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助

安全基準を満たした新品の自転車ヘルメットを購入した町民の方を対象に、購入費の一部を補助しています。申請方法など詳細は地域安全課へ。☎0991-1895

④室内履き、飲み物、タオル  
費500円  
⑤5月1日(金)～B & G海洋センター窓口に参加費を添えて申込み。

総合型地域スポーツクラブ  
「マッピー松伏」

- ①健康ヨガ(9:40～)  
⑤5/10・17・24(日)
- ②バランスボール教室(11:20～)  
⑤5/12・19・26(火)
- ③エンジョイ・ダンス(9:40～)  
⑤5/6(祝)・20・27(水)
- ④絵手紙教室(10:00～)  
⑤5/14・28(木)
- ⑤ケンコー体操教室(11:20～)  
⑤5/1・15・22・29(金)
- ⑥松伏吹き矢道場(13:30～)  
⑤5/8・22(金)
- ⑦体幹トレーニング(11:20～)  
⑤5/9・23(土)
- ⑧ピラティス教室(11:20～)  
⑤5/2・16(土)

場B & G海洋センター  
⑥16歳以上の方 費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップの割引適用あり。

マッピー軟式庭球部  
⑤5/13・20・27(水)11:00～13:00  
場松伏記念公園テニスコート  
⑥60歳以上の男性 費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。  
⑦実施日に開催会場で直接申込み

ケンコーしゃくはち教室  
⑤5/23(土)9:00～  
場B & G海洋センター会議室  
⑥小学生以上の方  
費18歳以下無料・正会員200円・一般会員300円  
⑦事前申込み

教育文化振興課  
問合せ ☎991-1873



ジュニアリーダー会員募集

小学生と一緒に遊ぶことやイベント企画、ボランティアに興味のある中学生・高校生の皆さん、ジュニアリーダーに登録しませんか?  
⑥町内在住又は在学の中学生・高校生  
▶年会費 500円(保険料など)  
※イベントごとに別途集金することもあります。  
⑦教育文化振興課で配布している登録用紙に必要な事項を記入の上、年会費を添えて申込み。  
⑧松伏町ジュニアリーダー連絡協議会事務局(教育文化振興課内)

松伏町文化協会に加盟しませんか

▶加入資格 町内に事務所を有する文化団体  
▶申込期間 随時  
▶開催予定事業 毎年11月上旬に松伏町民文化祭を開催。  
⑨町では文化協会加盟の連合会又は単位団体が行う事業に年度内一回に限り事業補助金を交付(連合会20,000円、単位団体5,000円)。  
⑩加入方法等は松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内)へ。

サークル・団体の催し・募集

第37回子ども剣道教室

⑤5月31日(日)、6月6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)13:30～14:30(全5回)  
場B & G海洋センター 2階武道場  
⑥剣道の基本を中心に楽しく学びます。  
⑦⑧5歳～小学生 20名

費スポーツ保険800円  
⑤5月24日(日)までに学校配布又はB & G海洋センター窓口の申込書に記入し、備付けの受付箱へ。  
⑥詳細は松伏町剣道連盟 Facebookをご覧ください。  
⑦坂本☎080-6890-2151  
渡邊☎090-8430-1976



<町内の催し>

江戸川クリーン大作戦

⑤5月31日(日) 8:30～9:15頃(雨天中止)  
場町内の江戸川河川敷 3か所  
⑥河川美化の一環として、江戸川河川敷内の一斉清掃を行います。当日、集合場所でごみ袋と軍手を配布します。  
⑦のぼり旗とごみの分別・収集用のカゴを設置します。  
中止の場合は、当日7:30頃にマップメールでお知らせします。  
詳細は町ホームページをご覧ください  
⑧環境経済課 ☎991-1839

まつぶし日本語  
ひろば(春学期)



Let's all have fun learning Japanese together!  
⑤・場土曜日10:00～12:00

日程	場所
5/9	防災備蓄センター
5/16	役場本庁舎 2階201会議室
5/23・30	役場第二庁舎 3階301会議室
6/6	役場第二庁舎 3階301会議室

生きる活力は 笑顔ある暮らし!  
「美味しい食事を楽しむ」「大いに体を動かす」「元気な活力を回復する」  
通常規模通所介護施設  
デイサービス  
穂の華  
大川戸1747-1 048-940-6136

弁護士法人アネロ  
せんげん台法律事務所  
SENGENDAI LAW OFFICE  
●越谷市に開業して15年の実績  
●多様な弁護士5名が在籍  
●初回相談料は30分3000円(税込)  
●借金・交通事故被害者の相談は無料  
●離婚・相続・不動産・交通事故・損害賠償など市民事件の実績多数あり  
●自己破産・個人再生・任意整理の実績多数あり  
代表弁護士 廣部 俊介 埼玉弁護士会所属  
TEL 048-993-4195  
〒343-0041 埼玉県越谷市千間台西1-8-7 せんげん台Kビル2F  
せんげん台法律事務所

6/13・20	役場本庁舎 2階201会議室
6/27	こどものもり (役場本庁舎玄関前に 集合してから移動)
7/4・11・ 18・25	役場第二庁舎 3階301会議室

町内の外国籍住民の方  
Foreigners living in  
Matsubushi Town.  
行財政課 ☎991-1815  
✉gyozai400@town.matsubushi.lg.jp

### 交通法規講習会開催及び 優良運転者表彰の申請受付

6月6日(土)13:30~14:30(受  
付13:00~)  
役場本庁舎2階 201会議室  
▶交通法規講習会  
内交通法規の改正内容や交通事故  
の現状を知る。  
どなたでも 費無料 申不要  
他参加者には粗品を進呈します。  
優良運転者表彰を希望される方  
は、講習会の受講が必要です。  
▶優良運転者表彰申請受付  
講習会当日、優良運転者表彰の  
申請受付を行います。  
以下にすべてに当てはまる方  
①吉川地区交通安全協会会員(後  
日入会可)で、5年以上無事故・無違  
反  
②過去に同種類の表彰を受けてい  
ない  
③11月14日(土)に開催予定の表  
彰式に出席できる(代理出席可)  
費無事故・無違反証明書交付手数  
料800円  
他表彰区分は5年以上~50年以上  
まで5年ごと  
地域安全課 ☎991-1895

### 人権擁護委員制度をご存知で すか~6月1日は人権擁護委員 の日です~

全国人権擁護委員連合会では、  
人権擁護委員法が施行された6月  
1日を「人権擁護委員の日」と定め、  
人権尊重の大切さを呼びかけるた  
めに全国で特設人権相談所を開設  
しています。

町では、人権擁護委員による人  
権啓発活動及び人権相談所を次の  
とおり開設します。

日・場6月8日(月)  
【啓発活動】10:00~11:30  
役場本庁舎玄関前  
【特設人権相談】13:00~16:00  
役場第二庁舎3階302会議室  
行財政課 ☎991-1815

### 募 集

#### <町の募集>

### オーストリア・グライズドルフ 市との国際交流(ホストファミ リ)

今年は、オーストリア・グライズ  
ドルフ市から中学生、高校生を受  
入れる年です。

ホームステイ先となっていただ  
けのご家庭を募集します。

7月24日(金)~8月3日(月)の全  
て、又は前期・後期でそれぞれ約5  
日間

6月15日(月)(平日のみ)までに  
町ホームページ又は行財政課窓口  
にて配布している申込用紙に記入  
の上、持参又はメール、FAXにより  
提出。

説明会 5月31日(日)17:30~  
役場本庁舎2階 201会議室  
行財政課(国際交流協会事務局)  
☎991-1815  
FAX048-991-7681  
✉gyozai400@town.matsubushi.lg.jp

### いきいき健康体操教室(前期)

日・場<全10回>

5/25、6/1・8・15・22・29、7/6・  
13・27、8/3 月曜日

①かがやき  
13:30~15:00

5/26、6/2・9・16・23・30、7/7・  
14・28、8/4 火曜日

②多世代交流学修館  
9:30~11:00

5/26、6/2・9・16・23・30、7/7・  
14・21・28 火曜日

③農村トレーニングセンター  
13:30~15:00

5/20・27、6/3・10・17・24、  
7/1・8・15・22 水曜日

④防災備蓄センター  
13:30~15:00

5/22・29、6/5・12・19・26、  
7/3・10・17・24 金曜日

⑤まつぶし緑の丘マルシンパーク  
9:30~11:00

⑥赤岩農村センター  
9:30~11:00

⑦三栄会館  
13:30~15:00

町内在住の65歳以上の方で、原  
則として毎回通える方

定各会場20名 費無料

持飲み物、汗拭きタオル、

③⑥⑦会場は室内用シューズ

他申請できる会場は1つまで。

定員を超えた会場は抽選を行い、  
18日(月)に申込者全員の携帯電話  
に結果をSMSで連絡。

申・問5月1日(金)~15日(金)に、い  
きいき福祉課(☎991-1882)へ。

新婚さんの新生活を応援します  
結婚新生活支援事業

「居住費」町内の物件取得費・賃料・共益費・敷金・礼金・仲介手数料等「引越し費用」婚姻に伴う引越し業者  
や運送業者への支払い※助成には条件所得制限等があります。☎991-1876 申すこやか子育て課

広告

ケアプラン ゆうゆう  
わたしたちの介護保険  
ケアプラン作成・介護相談は無料です。  
「その人らしく暮らしていくことができる」支援を考えます  
居宅介護支援事業所  
ケアプランゆうゆう ☎048-972-4260  
住所 松伏町松葉1-1-24 営業時間 午前9:00~午後5:00  
月~金曜日(祝祭日は除く)

●脳卒中、骨折等のリハビリ病院(175床)  
●病院機能評価機構認証病院(回復期リハ)  
●院内歯科併設(摂食嚥下リハ及び一般診療)  
患者様と共に歩む.....  
医療法人 敬愛会  
リハビリテーション 天草病院  
埼玉県越谷市平方 343-1 電話048-974-1171  
YouTube 詳しくはQRコードからアクセスを!

高齢者配食サービス

安否確認を栄養バランスのとれた昼食の配達によって行います。

なお、安否確認のため、原則手渡しでの配達です。利用者に異常があった場合は、申請時に指定した緊急連絡先へ連絡します。

④日常生活に支障があり、食事作りが困難な町内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯の方

⑤週5日を限度とし、各日昼食をお届け(4つの配食サービス事業所から選択)。

⑥町の補助額300円を除いた金額

⑦いきいき福祉課窓口で申請。

⑧申請後、地域包括支援センター職員が訪問調査し、可否決定(即日の利用はできません)。

⑨いきいき福祉課 ☎991-1882

住宅用環境配慮型システム設置費補助金

⑩5月8日(金)～令和9年2月26日(金)

⑪住宅に環境配慮型システムを設置した方に補助金を交付します。条件等の詳細は町ホームページをご覧ください。

⑫①町内に居住又は令和8年度内に居住予定である。

⑬②自己所有の住宅に令和8年4月1日～令和9年2月末日に補助対象設備の設置が完了又は引き渡しを受けている。

⑭③町税等の滞納がない等

⑮補助額 対象設備1件につき50,000円(太陽光発電設備と電気自動車等充給電設備を同時に設置して申請する場合は100,000円)

⑯補助件数 30件(受付順。予算額に達した場合は受付終了)

⑰環境経済課 ☎991-1839

浄化槽設置整備事業補助金



⑱5月11日(月)～受付

⑲補助申請前に浄化槽設置の届け出が必要。

⑳公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設等の生活排水処理計画を有する区域を除く町内全域とし、既存住宅で7人槽以下の浄化槽を転換により設置する方法 ※転換とは、専用住宅の既存単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替えることです。建築確認申請を要する建築物の新築、増築及び改築に伴う場合を除きます。

㉑交付対象予定基数 (受付順。予定基数に到達次第、受付終了)

(1)5人槽 3基

(2)7人槽 3基

補助金額

㉒浄化槽の転換に要する費用

工事費用の額と次に掲げる浄化槽の人槽区分に応じて定める額を比較して少ない額

(1)5人槽 352,000円

(2)7人槽 434,000円

㉓処分費 処分費の額と30,000円を比較して少ない額

㉔配管費 配管工事費の額と60,000円を比較して少ない額

㉕条件等の詳細は町ホームページをご覧ください。

㉖環境経済課 ☎991-1840

<その他の募集>

普通救命講習Ⅲ

㉗6月14日(日)9:00～12:00

㉘場 松伏消防署

㉙主 主に小児や乳児に対する心肺蘇生法を中心とした講習です。

㉚定 20名 費 無料

㉛申 5月25日(月)～6月5日(金)

㉜問 吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

水の日記念イベント  
親子水道教室  
参加者募集



㉝7月31日(金)

6:30出発～18:00頃帰着予定(バス利用・雨天決行)

㉞集合・帰着場所 越谷・松伏水道企業団駐車場

㉟内 浦山ダム(内部の見学)、県立川の博物館(ウォーターアスレチック体験)等

㊱対・定 越谷市・松伏町在住の小学生と保護者 10組20名

㊲費 無料(昼食持参)

㊳申 6月19日(金)までに申込みフォームから申込み(応募多数の場合、水道教室に参加したくない方を優先後、抽選)。

㊴問 越谷・松伏水道企業団総務課

☎048-971-7904

大口径水道管のバルブ操作に関するお知らせ

以下の日程で水道管のバルブ操作を実施します。

バルブ操作については、細心の注意を払いながら実施しますが、水道をご利用の際に、色のついた水(白、茶色等)が出る場合もあります。その場合は、トイレ、浄水器及び給水器以外の蛇口で1分間程度水を流してから使用していただきますようお願いいたします。

【対象地域】 松伏町内全域 【作業期間】 令和8年5月～6月

【問い合わせ】 越谷・松伏水道企業団 施設課 計画工務担当

(代表) ☎048-966-3931 (直通) ☎048-972-5792



福祉車両レンタカー  
病院の送り迎えに！ 買物・小旅行に！  
お問い合わせ・ご予約は

☎048-963-0010

〒343-0012埼玉県越谷市増森244-3

※車両は軽・コンパクト・1BOX・ハイエース等揃えています



屋根 外壁 雨樋 雨漏り

葺き替え、カバー工法、交換、修理 24時間365日受付  
調査・点検・見積り無料

大型倉庫・工場から一戸建て・神社・仏閣まで対応致します。

こづつみばんきん 本社 越谷市蒲生寿町19-17

☎0120-522-389 工場 松伏町築比地801-12

HPをご覧ください






## お知らせ

### <町のお知らせ>

#### 2026年度版ごみ収集カレンダーの二次元コードの変更

広報3月号にて配布しました「2026年度版ごみ収集カレンダー」に掲載している二次元コードが、町ホームページのリニューアルに伴い変更となり、一部読み取れないものがあります。新しい二次元コードは、次のとおりです。

ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくをお願いします。

表紙・・・ごみの正しい出し方【多言語用】、各コースの地図	
5ページ・7ページ・・・(指定袋等)取扱店一覧	
6ページ・・・生ごみ処理容器等購入補助金のご案内	

環境経済課 ☎991-1839

#### 「令和8年経済センサス-活動調査」を実施

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

ご理解、ご回答をお願いします。

政策総務課 ☎991-1898

#### Jアラートの試験放送を実施

国からの緊急情報を瞬時に伝達するJアラートを活用した全国一斉情報伝達試験を行います。当日は、防災行政無線から放送が流れます。また、マップメール及び架電サービスを登録している方へ、試験放送と同じ内容が配信されます。

6月3日(水)11:00頃

(予備日:7月1日(水))

「これは、Jアラートのテストです」×3回 「こちらは、防災まつびしです」

地域安全課 ☎991-1895

#### 赤十字活動資金にご協力ください

赤十字は、皆さんから寄せられた活動資金によって、災害救護など数々の人道的支援事業活動を行っています。

今年度も5月下旬頃から、松伏町赤十字奉仕団や町職員が自治会長へ活動資金へのご協力をお願いに伺います。各ご家庭でも活動資金へのご協力をお願いします。

また、いきいき福祉課に振込依頼書を用意していますので、自治会に未加入の方も活動資金へのご協力をお願いします。

いきいき福祉課 ☎991-1874

#### ごみは正しく分別しましょう



#### ▶乾電池と小型家電製品の拠点回収を廃止しました

4月から、リチウムイオン電池による火災防止のため、「乾電池」と「小型家電製品」の拠点回収を廃止しました。

乾電池は「有害ごみ」、小型家電製品は「燃えないごみ」の収集日に出してください。

紙パック・ペットボトル・古紙・布類の拠点回収は継続します。

設置場所は、町ホームページ又はごみ収集カレンダーをご確認ください。

#### ▶リチウムイオン電池製品は「有害ごみ」です

リチウムイオン電池製品は、「有害ごみ」の日に出してください。

他のごみに混入してしまうことで、収集運搬時やごみ処理施設で処理する際に衝撃や圧力が加わってしまい、発火・爆発の恐れがあります。火災発生防止のため、正しい分け方・出し方にご協力ください。

膨張等で収集日まで保管することが不安な場合は、環境経済課窓口に「リチウムイオン電池回収ボックス」を設置しています。

#### 処分するときの注意点

- ①製品が動かなくなるまで電力を使い切る
- ②電池が内蔵している製品は、無理に電池を外さず本体ごと「有害ごみ」へ
- ③電池をぬらさない
- ④電池の端子を露出させない

引き続き、ごみを正しく分別して、資源の有効活用とごみの減量にご協力をお願いします。

環境経済課 ☎991-1839

#### クビアカツヤカミキリの被害に注意



サクラを食害し、枯死に至らせる外来害虫クビアカツヤカミキリによる被害が全国に広がっており、町内全域で被害が報告されています。活動時期は6月から8月頃ですので、サクラ、ウメ、モモなどバラ科樹木はご注意ください。

成虫を見つけたら、踏みつぶすなど速やかに捕殺してください。樹木に幼虫が侵入すると、根元などにフラス(木くずとフンが混ざったもの)がばらまかれます。

詳細な生態や防除の方法などは埼玉県環境科学国際センターのホームページをご覧ください。

環境経済課 ☎991-1839

#### 5月～8月「農薬危害防止運動」



農薬を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守しましょう。

散布する場合は最小限の部位及び区域にとどめ、飛散防止対策をとる等、農薬の選択及び使用方法を十分に検討してください。

また、事前に周辺住民や施設利用者等に周知するとともに風向きなどに十分注意して、事故防止に努めてください。

環境経済課 ☎991-1853

#### 空家の管理に困っていませんか？



空家の管理を怠ると、倒壊等の危険、環境の悪化、犯罪等の誘発など、様々な問題が生じるおそれがありますので、適正な管理をお願いします。

#### ▶解体費用等の算出に関するサービス

①解体費用シミュレーター(簡易的な概算)

個人情報を入力なく、最短30秒で住宅の解体に係る費用の概算を算出することができます。

②すまいの終活ナビ(より細かい概算)

LINEで予約！障害年金相談

町公式LINEを友だち追加で障害年金相談の予約ができます。傷病名と初診日をご準備ください。電話予約も承ります。



5月1日(金)～6月30日(火)「不正大麻・けし撲滅運動」

大麻の不正な栽培、所持や乱用は犯罪です。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培にはいけいけしを発見したら、最寄りの県保健所までご連絡ください。☎春日部保健所 ☎048-737-2133

解体費用のシミュレートに加えて、解体後の土地価格の概算について簡易AI査定を行うことができます。

提供 (株)クラッソーネ  
 ☎新市街地整備課 ☎991-1858

雨水が汚水管に  
流れていませんか？



大雨時に汚水管へ雨水が流れ込むと、汚水が宅内へ逆流する、道路のマンホールから溢れる等の恐れがあります。



日頃から汚水ますの破損等を確認し、雨水の浸入を防ぎましょう。

また、穴を開ける等の加工は行わないでください。

なお、最終汚水ますは、町の管理です。破損している場合は、まちづくり整備課までご連絡ください。

☎まちづくり整備課  
 ☎991-1844

<県からのお知らせ>

令和8年度慰霊巡拝



厚生労働省では、戦没者を慰霊するため、旧主要戦域や遺骨帰還のできない海上において、遺族を主体とした慰霊巡拝を実施しています。

また、旧ソ連及びモンゴル地域

においては、強制抑留中に亡くなられた方々の埋葬地の慰霊巡拝を実施しています。

☎・☎埼玉県福祉部社会福祉課 護恩給担当 ☎048-830-3286

<その他のお知らせ>

小児慢性特定疾病医療費  
支給継続の申請受付

☎6月8日(月)～7月31日(金)(平日のみ)

☎春日部保健所

☎現在、小児慢性特定疾病医療費支給の受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

☎申請書、医療意見書、加入医療保険の資格確認証等の写し など

☎春日部保健所から申請に必要な書類についての案内を郵送(医療意見書は同封されないため、指定医に依頼してください)。

☎春日部保健所  
 ☎048-737-2133

5月もお花畑が  
楽しめます

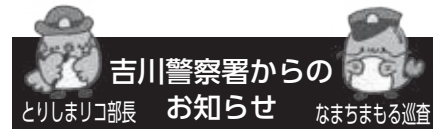


5月中旬頃まではルピナスの花畑、5月下旬頃まではデルフィニウムの花畑が楽しめます(天候により、見頃は前後する場合があります)。

大自然に囲まれた緑豊かな公園を散策ください。

【開園時間】 9:30～17:00

☎国営武蔵丘陵森林公園管理センター ☎0493-57-2111(9:30～17:00)



空き家を対象とした  
犯罪が増加中!

吉川警察署管内で空き家を狙った犯罪が増えています。このような犯罪を予防するために、

- ・ドア用防犯アラーム
- ・防犯カメラ
- ・人感センサーライト
- ・窓用補助鍵、窓用防犯アラーム
- ・ガラス破り防止防犯フィルム等のアイテムなどを活用することをおすすめいたします。

なお、空き家周辺で不審者(車両)を見た際は、110番通報をお願いします!

室外機を狙った  
窃盗事件が発生!

松伏町内では、エアコンの室外機を狙った窃盗事件が発生しています。

被害に遭わないために

- ・防犯カメラの設置
- ・門扉等の施錠を確実に
- ・盗難防止ネジ・ワイヤー・チェーンの使用
- ・設置前の室外機を敷地内に放置しない等の対策をしましょう。



小嶋だより

～支えあう 住みよい社会 地域から～

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。

問合せ 松伏町民生委員・児童委員協議会 広報部会  
 いきいき福祉課 社会福祉担当 ☎991-1874

毎年5月12日は、民生委員制度発祥の由来により「民生委員・児童委員の日」と定められています。

5月12日～18日は「活動強化週間」として、地域住民や関係機関・団体などに広く周知し、委員活動の理解促進と充実につなげていくことを目指しています。

今年も、各地区担当の民生委員・児童委員が『PRカード』を各世帯へ配布します。

カードには担当委員の氏名、主な活動内容を記載しています。

日々の暮らしのことや将来への不安、お子さんに関する事など、周りには相談しにくい悩みはありませんか。

私達は身近な相談役としてお話を伺い、必要に応じて役場や専門機関につなぎます。法律で秘密は守られますので、安心してお声かけください。

また、親子が楽しめるイベントや講座などを企画し、開催しています。

～民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。～

